

## 中間報告に向かって

### I 中間報告ならびに最終報告の狙い

1. 跡地利用など懸案事項の確定的な結論(解決策) ならびに具体的な施策の展開を提示するものではない。
2. 懸案事項の位置づけと、施策を具体化する際の方向性を提示することと定める。
3. 施策を具体化するための匝瑳市における政治的回路のあり方を提示する。

※中間報告と最終報告をどう位置づけるか。

### II 構成案

1. 匝瑳市を取り巻く環境  
人口減少／高齢化／里山／里海／商店街の復権／公共圏の拡大
2. 市民参加の方法
  - (1) 民意の反映された施策決定や制度の整備を実現する政治的回路の再構築の方向を探る。
  - (2) 市民協働のあり方を提示する。
3. 懸案事項の位置づけ
  - (1) JTならびに学校跡地の位置づけ
  - (2) 市民病院再建の方向
  - (3) 海岸地域の振興( ?) のあり方